笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ
議会だより

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

第130号

題字は岸 信介先生揮毫

2016年(平成28年)7月22日

発行／〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970
編集／議会広報広聴調査委員会 印刷／キッショウ株式会社 http://www.town.tabuse.lg.jp/ E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp

夏本番！プール遊び（7月4日）

田布施保育園ではプールが始まりました。この日は月組（年少）の園児たちが、水しぶきを上げ、笑顔いっぱいにプール遊びを楽しみました。

6月定例会	2
委員会レポート 総務文教・経済厚生	4
一般質問 8人の議員が町政を問いました	6
議会だより129号を読んでの感想です	15

6月定例会

調査研究 特別委員会を設置

平成28年6月定例会は6月10日から11日間の日程で開かれました。本定例会では町長報告3件及び専決処分5件、一般会計補正予算1件、条例2件計8件の町長提出議案、議員提出議案1件を審議しました。なお、初日の本会議では、8人の議員が一般質問をしました。（P6から掲載）

本　会　議（6月10日）

町長報告

○調停による和解
町道遠岡線での事故に対し、損害賠償額40万円で和解するものです。

○繰越明許費（一般会計）
4事業7608万8千円

○繰越明許費
（下水道事業特別会計）
1事業1975万3千円

町長提出議案

専決処分

27年度一般会計補正予算
個人番号カード交付事業費補助金の年度終了実績に伴い繰越明許費371万9千円を追加するものです。
【全員賛成】

町税条例等の改正
地方税法等の改正に伴う改正です。
（主な内容）
軽自動車税
・29年4月に自動車取得税を廃止し「環境性能割」を創設、軽自動車税の名称を種別割に変更、グリーン化特例の適用期限を1年延長するものです。
法人町民税
・地域間の税源の偏在性を是正するため法人住民税法人割の一部を国税化し、地方交付税の原資とするため法人税割（町民税）税率の制限税率を引き下げるものです。
固定資産税
・新築住宅に係る税額の減額措置の適用期限を2年延長するものです。
【全員賛成】

町都市計画税条例の改正
地方税法等の改正に伴う改正です。
【全員賛成】

町国民健康保険税条例の改正
（主な内容）
保険税の課税限度額の引き上げと軽減対象世帯の範囲拡大です。
【全員賛成】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正
地方税法の適用を明確化するものです。
【全員賛成】

●専決処分とは
議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことで、専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ効力を発生します。
この専決処分には次の2つの場合があります。
①条例、予算などについて、町長が緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかである場合
②議会が議決により指定した軽易な事項の場合
このたびの専決処分は①のケースとなります。

28年度補正予算

一般会計
（主な内容）
歳入歳出それぞれ3311万円増額し、予算総額58億511万円とするものです。
主な歳入
繰越金　3000万円

議員提出議案 庁舎問題等

主な歳出
財政基金積立金 1500万円
過誤納還付金 1000万円
【全員賛成】

条例

町犯罪被害者等支援条例
犯罪被害者等基本法に則り本町における犯罪被害者等の支援に関する施策の基本事項を定め、支援を総合的に推進しようとするものです。
【全員賛成】

町使用料及び手数料条例の改正
高齢者いきいき館の改修で和室を撤去し、レクリエーションルームと一体利用できるようにしたことに伴い、名称をレクリエーションルーム南・北に変更するものです。
【全員賛成】

議員提出議案

庁舎問題等調査研究特別委員会の設置
役場庁舎の耐震性を強化し役場機能を確保することが喫緊の課題であり、4月には熊本地震が発生し甚大な被害が発生しました。本議会でも様々な角度から専門的な知識や知見を基に、真に安心・安全な庁舎を実現すべく調査研究と確かな提言をするため特別委員会の設置を提案するものです。
【賛成多数】

庁舎問題等調査研究特別委員会
委員長 石田 修一
副委員長 畠中 孝
委員 河内 賀寿
〃 瀬石 公夫
〃 髙川 喜彦
〃 西本 篤史
〃 藤山 巖
〃 松田規久夫

●議員提出議案とは
議案を議会に提出する権限は、地方公共団体の長、議員及び議会に設置された委員会に与えられています。議員が議会に議案を提出する場合は、それが団体意思の決定を求めるものであるときは、議員定数の十二分の一以上の賛成が必要とされ、また、議会としての機関意思決定のものは、会議規則に基づき、二人以上の賛成が必要となります。

【討論】特別委員会設置に賛成

松田 規久夫
委員会設置は議員の責務
庁舎移転反対の陳情は7対5の僅差だが、3月議会の意思として採択された。5月に町長はこの議会の意思を尊重し、移転しないことを知事に伝え了解を得た。この様な状況にある我々議員は特別委員会に全員参加し、将来の田布施町のため、田布施町民の負託に応える積極的な行動をしなければならない。当然、議員の視点は議員としての立場でなく、住民サイドの必要がある。従来と同じように行政の調査、報告を待って行動するのではなく、早期に積極的な行動こそ、私は議会改革にもつながると考える。住民目線で取り組みたい。

藤山 巖
庁舎問題等調査研究特別委員会
田布施町役場庁舎は建築から46年が経過し、しかも国の耐震基準を満たしていない現状の下、先の熊本地震での惨状を報道等で直視する時、庁舎問題は議会として取り組むべき喫緊の課題で調査研究の行動を起こすことが今我々に求められている。言うまでもなく議会は建築の専門機関でもない。従って後々たとえ徒労感を感受したとしてもその努力は必ずや次なる審議の過程で充分生かされるはずだ。議員各位には庁舎の現状を認識され本議会で特別委員会を設置することにご賛同いただけるよう申し上げ、賛成討論とする。

声 あなたの要望はこうなりました

陳情
○「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書
（提出者）企業組合
ワーカーズコープ山口理事長 末永 一博
▼継続審査

総務文教

総務文教委員会（6月16日）

総務文教委員会を6月16日に開き、専決処分4件、平成28年度一般会計補正予算1件、条例2件を審査しました。

専決処分

27年度一般会計補正予算（第7号）

マイナンバー

Q9割の町民が個人番号カードを申請していない。今後はどうするか。

A現時点では町民のメリットは少ない。運転免許のない人には身分証明書としての利用はあるが、紛失等を考慮し勧奨していない。

Q申請しない場合、行政上の問題はあるか。

A国が交付した通知カードがあるので問題ない。

【全員賛成】

町税条例等の改正

Q環境性能とは排気ガスのことか。

A環境負荷の少ないものは安くなる。

Q性能をごまかして販売したものは。

A2社の報道はあるが国の指示はまだない。

Qその他の地方税の説明を。

A地方創生応援税制の創設は企業版ふるさと納税、地域の中小企業による設備投資の支援は新規取得した機械等の固定資産税の課税標準の特例措置。3年間1／2になる。農地保有に係る課税の強化は遊休農地の課税が強化される。

Q太陽光発電時の騒音は問題では。

A蓄電時の音と考えられ、調査する。

Q太陽光発電設備の設置に関して規制するような条例の検討は。

A町・県には規制するような条例等はない。

Q太陽光発電設備設置の際に農地転用のチェックはしているか。

A農業委員会で認めて県に進達し、審査に通れば許可される。

Q太陽光の税収は。

A27年度は固定資産税として約1600万円。

【全員賛成】

町都市計画税条例の改正

Q用途地域の見直しは。

A変更はない。

Q用途地域だけでなく全体的に見直しが必要。

A考えていないが全国の事例は調査する。

【全員賛成】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正

【全員賛成】

補正予算

28年度一般会計

経済センサス

Q28年度の経済センサスの調査は。

A6月1日現在で国が実施する統計調査。

Q1事業所ごとか。

A調査員が各事業所を訪問。インターネットでの回答も可能。

庁舎問題

Q旧田布施工業高校への移転が取りやめとなり、今後の方針を決めるための調査委託料500万円が計上されている。その委託先、結果の時期は。

A以前の委託先を予定。結果は中間を含め報告。

介護施設

Qスプリンクラー設置の状況は。

A地域密着型グループホームは全て設置。

グループホームのスプリンクラー

場外舟券売り場オラレ

Q工事の入札はどこがするのか。

Aボートレース振興会。

オラレ予定地では工事に着工

過誤納還付金

Q1300万円の還付金が発生した理由は。

A企業の申告による。

【全員賛成】

条例

町犯罪被害者等支援条例

【全員賛成】

町使用料及び手数料条例の改正

【全員賛成】

経済厚生

経済厚生委員会（6月14日）

経済厚生委員会を6月14日に開き、専決処分1件、平成28年度一般会計補正予算、条例2件を予備審査、専決処分1件、陳情1件を審査しました。

専決処分

27年度一般会計補正予算（第7号）（予備審査）

マイナンバー

Q 個人番号カード交付の現状は。

A 通知カードは送付済。5月末で1258人が申請、1406人に交付済。

Q 全町民に対する割合は。

A 1割弱。

Q 通知カードをケースに入れるサービスはしないのか。

A していない。

【全員賛成】

個人番号カード

町国民健康保険税条例の改正

Q ①賦課限度額が上がる対象者及び②軽減を受ける対象者の数は。

A ①2～3人②約10人。

【全員賛成】

補正予算

28年度一般会計（予備審査）

介護施設の設備導入に対する補助

Q センサーマットは何枚導入するのか。

A 8枚。

Q これまでに導入した施設はあるか。

A 町内では初めて。今年2月から補助金の対象となり、申請が出た。

【全員賛成】

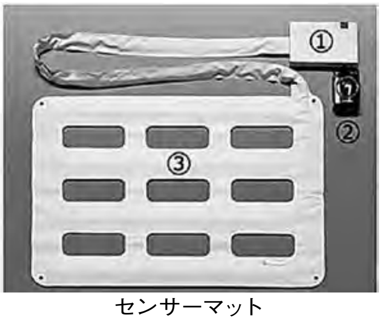

※センサーマットは布団などの下にひいて、心拍数や呼吸、体の動きを把握する福祉用具

センサーマット

条例

町犯罪被害者等支援条例（予備審査）

Q 民間支援団体とは。

A ハートラインやまぐちなど。

Q 町営住宅の優先枠とは。

A 抽選の回数を多くする。

【全員賛成】

ハートラインやまぐちの公開講座

町使用料及び手数料条例の改正（予備審査）

Q いきいき館はどのように2部屋にするのか。

A 和室を撤去し、部屋をカーテン等で仕切る。

Q 各部屋に出入り口はあるのか。

A ない。奥の部屋は手前の部屋から出入りするようになる。

改修予定の高齢者いきいき館

Q 利用料は2部屋420円を210円にしては。

A 他の公民館の利用料とバランスを考えた。利用者の意見を聞いてみる。

Q 着替えとか小さな空間を付けては。

A 閉鎖的な空間は作らない。

【全員賛成】

陳情

協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

【継続審査】

6月定例会 一般質問

災害対策等を8人の議員が問う

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

多面的機能支払交付金
広域化は　木本　睦博

29年度設立　長信町長

木本　睦博　議員

Q この制度は平成19年に設立され昨年、日本型直接支払制度として法制化された。しかし事務処理の煩雑化や高齢化により組織の維持が困難となった地域もあり町全体を一つの広域活動組織にとの検討会が開かれた。その後の広域化に向けての進捗状況、時期を問う。

A 地域の高齢化や人手不足により活動の維持が困難となった場合、集落単位でなく、町全体が連携し支えていくことが可能となり多くの組織から広域化への取り組みに賛同いただいている。本年度より広域化に向けて準備会を組織し29年度の設立に向けて推進していく。

農道・水路等の管理のため地域で草刈り

猿被害
捕獲対策は　木本

捕獲効果の高い機材導入　町長

Q 近年、猿による被害が年々増加している。

特に山間部は群れによる被害が多い。猿は頭がよく、木に登り、捕獲が困難な動物である。

放置すれば猿は増え続け農家は生産意欲をなくし耕作放棄地は増え、人的被害に及ぶ恐れもある。今後の捕獲対策を問う。

A 今年度「有害鳥獣捕獲対策協議会」において捕獲効果の高い機材の導入を予定している。

しかし、これらが根本的な解決に至るわけではないので引き続き関係機関と連携し、情報を収集するとともに、予算の範囲内で効果が得られる方法を模索する。

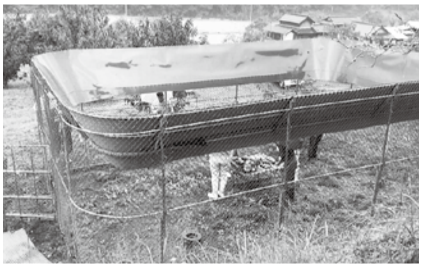
猿捕獲わな

防災行政無線
聞こえない　木本

限界がある　町長

Q 町内には41ヶ所にデジタル防災行政無線が設置されている。

以前の防災無線は風向きにより聞き取れない時もあったが、新規のデジタル無線は山間部では山にこだまして全く聞き取れない。設置場所、方向、音声等再点検し聞き取れるようにできないか。

A 防災行政無線は地形や建物の配置、風雨など気象条件、山びこのように反響して全ての世帯へ情報を伝えるのには限界がある。簡潔に聞き取れるよう工夫し放送している。聞き取れない場合は内容をもう一度音声で聞くことができるテレホンサービス等活用願いたい。

重要文書―役場庁舎確認申請書
どういう経緯で紛失したのか
髙川　喜彦

経緯は不明である
長信町長

髙川　喜彦　議員

Q 3月議会でも質問したが役場庁舎の「確認申請書」は答弁とは違い結局保管されていなかった。

重要文書の保存・管理は、地方自治法第149条に町長の担任事務として規定されている。どういう経緯で本庁舎の確認申請書が紛失したのか検証し、説明されたい。

A 本町では、昭和35年から「文書保存規程」により文書管理を行っていたが、平成21年にファイリングシステムを導入し、田布施町文書管理規程として新たに整備した。

平成21年には建築確認申請書は保存されていなかったため、それ以前の管理の経緯は不明である。

税及び社会保障費
所得に対する負担率はいくらか
髙　川

税制改正はなく固定資産税も同じ
町　長

Q この質問は平成19年から毎年行っている質問であり、町民の所得に対する税及び社会保障費の負担割合を尋ねるものである。あくまで一定の試算であり、一定の条件のもとでの個人の条件に合わない点もあると思われるが、行政も住みよい町づくりの一助として役立ててほしい。

A 税負担は所得税、個人住民税ともに税制改正はなく前年と同額、固定資産税も前年と同額である。

社会保障費のうち国民健康保険税の改正はなく前年度と同額になるが、2割軽減の拡大により、300万円の世帯は3万7000円の負担減となる。（詳細は別表参照）

■28年度租税・社会保障費の町民負担率試算

【単位：円】

		年収額	300万	500万	700万
租税負担額	所得税		39,800	137,300	372,100
	個人住民税		91,000	250,000	414,000
	固定資産税		71,100	71,100	71,100
	小計		201,900	458,400	857,200
社会保障負担額	国民健康保険税		338,600	560,400	757,300
		医療分	216,800	357,800	482,500
		支援分	61,300	100,700	135,100
		介護分	60,500	101,900	139,700
	国民年金（2人分）		390,200	390,200	390,200
	小計		728,800	950,600	1,147,500
合計			930,700	1,409,000	2,004,700
負担率			31.0%	28.2%	28.6%

◇試算条件
- 40歳代の夫婦と子供2人（13歳と17歳）の世帯
- 固定資産税の税額は償却資産を除いた平均税額
- 国民健康保険と国民年金に加入

※負担率については、一定条件を設定した上での試算です。

古希を迎える地方自治法
内部統制の一層の強化を
髙　川

重要なことと認識している
町　長

Q 来年は地方自治法が「古希」を迎える。今年3月16日地方制度調査会が「内部統制の整備と運用が求められている」と安倍総理に答申している。

本町でも内部統制を制度化してその取り組みを進めることが大切で、地方自治法の欠落の一章を埋めることになるのでは。

A 地方公共団体を取り巻く環境の変化や課題に対応するため、内部統制の強化は重要なことと認識している。内部統制の目的は①業務の有効性及び効率性②財務報告の信頼性③法令の遵守④資産の保全でいずれも従来から取り組んでいる。現状分析を行い、改善していく。

◎その他の質問

地方創生関連で本町人口の社会増（減）の状況を尋ねる

災害時の備え
万全か　西本　篤史

万全を期す　長信町長

西本　篤史　議員

Q 先日の熊本大地震は想定を上回る災害で多くの住民が避難し厳しい生活をし、被災自治体も対応に追われた。非常時の避難所への緊急職員配備、運営方法マニュアル、罹災証明書発行など各災害が想定を上回った場合の備えは万全か、非常時の対策は良いか。

A 「田布施町災害対応マニュアル」を定め、避難所の運営、災害時要援護者対策、応急対策、災害パトロールなど、「職員配置基本計画」にそって対応する。
　また、想定を上回るときは、業務支援の連携体制を確保し、被災者支援の派遣要請をする。

灸川決壊（大波野地区２００５．７．３）

非常時の対応は？

- 避難所への緊急職員配備、運営方法マニュアルはあるか
- 物資の輸送方法、食料、給水配給マニュアルはあるか
- 車中泊への対応方法は出来ているか
- ライフラインの復旧順位はどうか
- 各避難所での物資の備蓄はあるか
- 避難所運営体制の構築は出来ているか
- 防災担当職員の養成は出来ているか
- 罹災証明書の発行の対応は良いか
- 防災訓練を増やせるか
- 仮設住宅候補地はあるのか
- 業務継続計画（ＢＣＰ）は策定しているのか
- 行政データのバックアップはしてあるのか

竹林対策プロジェクト
設立してはどうか　西　本

先進自治体の取り組みを参考に、検討する　町　長

Q 町内至る所で竹が繁茂し竹林化している。
　バイオマス発電、竹細工、竹食器、竹粉菌床などに活用し、地域経済の活性化をしてはどうか。
　販売ルートを確保できれば採算が合うのではないか。地方創生の一環として竹対策プロジェクトを設立してはどうか。

A 竹林対策に、「繁茂竹林整備事業」、「地域が育む豊かな森林づくり推進事業」を実施している。
　地域住民や森林ボランティアグループと十分に連携し、県農林事務所森林部や東部森林組合と協議しながら、先進自治体の取り組みを参考に検討する。

繁茂竹林整備事業後の様子(大波野地区２０１６．６)

地方創生総合戦略の取り組み

経過と実績を尋ねる　石田　修一

着実に取り組み、実施　長信町長

石田　修一　議員

Q 地方創生総合戦略38事業の内、特に重点的に取り組むものとして次の4事業を掲げられた。それらの経過と実績を尋ねる。①サテライトオフィス等推進事業（光ファイバー網整備事業）②農水産物ブランド化調査・検討事業③子育て支援事業④たぶせIJU促進事業

A ①敷設に補助金を助成。新たな地域でサービスの提供を開始②4月にブランド構築検討委員会を設立し、現在、調査・検討中③昨年はワークショップを3回開催。本年、子育てカフェを開催予定④お試し住宅「おいでぇ」を開設し、移住・定住の取り組みを本格的に推進。

庁舎問題

町長の考えは　石田

費用対効果の判断が必要　町長

Q 3月議会で庁舎を耐震化し、財源の見通しが立てば新築する陳情を採択した。しかし、4月に熊本地震が発生し、現在も余震が続いている。本町も庁舎が防災センターの機能を果たせるよう耐震性強化をする必要がある。
町長は現在どのように考えておられるか。

A 県内にも大地震を引き起こす可能性のある活断層がある。住民サービスや町民の安全を守る観点から庁舎の耐震性の確保を進めていく。本定例会に調査費として500万円を上程している。耐震化でも新築でも費用対効果の判断が必要で最も良い方針を見い出したい。

耐震性の確保が急がれる役場本庁舎

麻里府地区の展望

保育園の存続は　石田

園児の増加策を考える　町長

Q 次の3点を尋ねる。①麻里府保育園は入園児が減少のため閉鎖との声を聴くが事実か②麻里府小学校跡地の活用計画はあるのか③麻里府公民館は海に近く、台風のときの避難場所にならない。国道沿いに日常の買い物ができる店舗や公民館の移設はできないか。

海に近い麻里府公民館

A ①園児の増加策を積極的に考えるよう指示。園児数が一桁になれば抜本的な解決を検討②校舎2室は地域主体で利用していただく。現在、跡地活用計画はないが使用団体の今後の活動を注視したい③避難場所は浜城地区に整備する地域防災センターの活用を検討中。

◎その他の質問
認知症対策について

安心して住める町

体制はできているか

松田規久夫

業務継続計画策定

長信町長

松田規久夫　議員

Q 熊本地震の発生で、地震や台風、火山活動被害などの災害対策が急務となっている。自然災害に備え、町民の安全、安心を守るのは行政の責務だ。昨年の6月議会同様にBCP（業務継続計画）、インフラの維持・管理、災害対策本部の機能の確保など8項目を質問した。

A 災害時に行政業務が継続できるようBCP策定中。緊急場面の住民周知にはサイレンと防災無線の両方使用。情報メール、町ホームページ、広報車なども利用。被災時の早期復旧は、災害協定を締結している事業者と連携。本部機能確保は代替拠点や応急対応の検討中。

魅力ある町

人口増加対策が望まれる

松田

保育料の無料化は困難

町長

Q 立地を含め本町の教育環境の良さを若い人にアピールしたい。そのためには保育料の無料化をしては。保育料はいったん全額納付してもらい、小学校入学時に保育料を返還し、将来の学資とするなど。他の市町がやっていないことに挑戦して若者の人口増加を図りたい。

A 住民が田布施に住んで満足が大事だが、保育料収入8700万円の財政負担は困難で無料化は考えていない。保育料は基本的に応能負担が原則で、現行制度でも所得によっては無料。子育て支援には直接経済支援の児童手当や間接的支援の医療費の無料化などがある。

◇保育（標準時間）利用者負担額　（単位：円）

階層区分			3歳未満	3歳	4歳以上
A	生活保護世帯等		0	0	0
B	町民税非課税世帯		～8,000	～6,000	～6,000
C	町民税均等割課税世帯	所得割額（以上～未満）0～48,600	16,000～19,000	13,000～16,000	13,000～16,000
D		48,600～97,000	19,000～30,000	16,000～27,000	16,000～27,000
E		97,000～169,000	34,000～39,000	31,000～34,000	29,500
F		169,000～301,000	45,000～55,000	34,000	
G		301,000～397,000	59,000		
H		397,000～	69,000		

デジタル教科書（小学校算数科第５学年）
出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp）

小中学校に無線ＬＡＮ

導入計画と教科書の扱い

松田

今後の課題

町長
尾﨑教育長

Q 国は携帯電話会社などが納める電波利用料を財源に20年までに全国すべての小中高校に無線ＬＡＮ「Ｗｉ-Ｆｉ」を導入する方針。田布施町の無線ＬＡＮ導入計画は。文部科学省の専門家会議は、デジタル教科書の導入を提案したが、デジタル化をどう考えているか。

A マスコミ報道が先行し、総務省の方針は示されていない。災害時を含め小中学校への無線ＬＡＮ導入は調査研究する。補助教材として教師用は授業で使用している。児童生徒用は情報端末、ＩＣＴ利用の環境整備に膨大な費用が必要。国の計画、予算措置が示されてから。

液状化

把握しているか

國永美惠子

県の調査報告書による　長信町長

國永美惠子　議員

Q 防災と被災後の対応は重要であり、迅速・的確な行政対応が求められる。
　熊本地震では液状化の被害も出ている。本町では液状化が予測される地域の把握はされているか。
　自分の住む場所の状況を知ることは大切。液状化に対するマップ作りはできないか。

A 山口県地震被害想定調査報告書で県内の液状化について公表されており本町にも液状化の恐れのある地域が含まれている。
　県のホームページ等で想定される地震ごとにシミュレーションされているが、おおまかなものであり、液状化の町内マップとしての利用は難しい。

液状化による埋設配管の浮き上がり
（写真：国土交通省関東地方整備局）

井戸水の水質検査

料金補助を

國永

今後検討　町長

Q 水道企業団が井戸水の無料水質検査を実施するが、給水区域内に限る。不法投棄や埋め立て等で環境に対する不安もあり、町で井戸水検査料金に補助を出せないか。
　熊本地震後、上水道復旧に時間がかかり、給水場に水を求めて列ができた。井戸水も大切である。

A 井戸水の水質検査で住民から問い合せ等があれば、窓口である柳井環境保健所を紹介している。
　水の重要性は水道水でも井戸水でも変わらない。
　町の現状として、水道の普及率は低く、井戸水利用の場合の検査料金補助は近隣の状況等も勘案し、検討する。

観光情報センター

現状は

國永

職員配置は変更　町長

Q いきいき館事務所利用で地域振興室機能も行う。中心地で情報発信等を行うという案が12月に示され、4月実施となった。
　当初案と違うが、現状はどうなっているか。観光等の情報発信窓口が土日休みでも対応できるか。
　今後に向けて、問題や課題をどう考えるのか。

A 高齢者いきいき館内に観光情報センターを設置した。当初予定した職員配置ができなくなり、健康保険課パート職員で対応している。今後、土日休日も必要に応じて開館し活用していきたい。
　総合戦略の推進の中で、いきいき館と町観光情報センターの利用を考える。

観光情報センター

現庁舎の耐震化
今後の計画は
瀬石　公夫

調査・検討を進める
長信町長

瀬石　公夫　議員

Q 熊本地震が発生し甚大な被害を及ぼした。
　現庁舎の耐震化は喫緊の課題である。工法、経費、業務を続けながら工事が可能かなどの調査が急務である。
　また、財源確保の計画を立て、今後、庁舎を増築にするか、新築にするのかなどの計画が必要。

A 旧田布施工業高校跡地への移転を取り止めたため、現庁舎の耐震化に取り組む。調査費として500万円を計上している。
　基本的には現庁舎の耐震補強等と新築について、あらゆる可能性を排除せず、事業費や効果等を比較・検討するための資料作成を予定している。

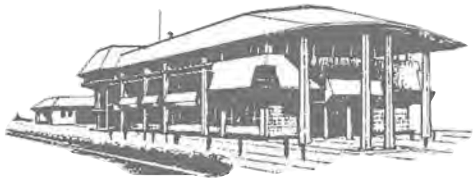

地方創生
安定的・継続的な推進を
瀬　石

新型交付金の申請はしない
町　長

Q 国・地方を挙げて「地方創生」の取り組みが進められている。
　「田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を具現化し、安定的・継続的に執行し、地方創生や人口減少問題の克服を成し遂げるためには、新型交付金「地方創生推進交付金」の確保を。

A 新型交付金「地方創生推進交付金」は、先駆的で複合的な事業展開を求められる。こうしたことから、新型交付金の申請は行なわず、各省庁が地方創生の成果をもとに制度展開している各種補助事業の中で、本町の地方創生事業に活用できないか検討する。

田舎暮らしの家「おいでぇ」

「おいでぇ」でのフリーマーケット

熊本地震を教訓に

地震対策は

河内　賀寿

調査・検討中

長信町長

河内　賀寿　議員

Q 熊本地震を教訓とした本町の地震対策を問う。①避難所の食料備蓄は十分か。②コンビニやスーパーとの非常時食料無料供出などの協定はあるか。③個人住宅の耐震補強工事に補助金は出るのか。④現庁舎の耐震補強は。⑤熊本に支援に行かれた方の報告会はあるのか。

A ①備蓄量は十分でない。②コンビニとはないが、大手スーパーとの物資協定はある。③耐震診断を3戸、木造住宅の耐震改修1戸分、予算計上している。④調査、検討中。⑤第一陣は4月25日から5泊6日で、計4陣、4名派遣。報告は受けたが、報告会は予定していない。

保存食

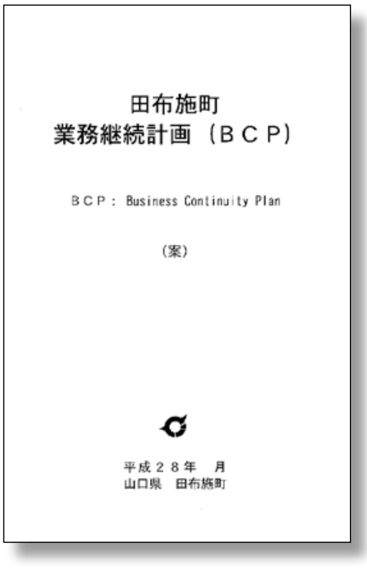
田布施町
業務継続計画（ＢＣＰ）

ＢＣＰ：Business Continuity Plan

（案）

平成２８年　月
山口県　田布施町

ＢＣＰ（業務継続計画）とは

大規模災害が発生した場合には、町民の生命、身体及び財産だけでなく、町の行政機能も被害を受ける可能性が高いため、平常時の人員と執務環境を前提として業務を行なうことはできません。これにより業務が中断すると、町民生活や社会経済活動に大きな影響が出ます。ＢＣＰ（業務継続計画）とは、人、施設、資機材、情報、ライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急復旧業務に加え、通常業務のうち中断ができない、または中断しても早期復旧を必要とする業務（＝非常時優先業務）を適切に実施できるよう、次の必要な事項を定めたものです。

〇業務継続計画策定の目的と方針
〇前提とする災害と被害想定
〇非常時優先業務
〇職員体制
〇非常時優先業務実施のための業務執行環境の整備
〇今後の取り組み

小規模議会の突破力を学ぶ

山口県町議会実務研修会

平成28年5月19日、和木町文化会館大ホールで山口県町議会実務研修会が開催され本町議会から12名の議員が参加しました。

当日の講師は山梨学院大学法学部教授・大学院研究科長江藤俊昭氏による「人口減少時代をむかえた小規模議会の突破力」と題した講演を通した研修でした。同氏は日本で初めての議会基本条例を実現した北海道栗山町議会を指導されたことでも有名、新進気鋭の学者であります。

ここに当日の講演の要旨を掲載し、ご報告します。

「小規模議会の突破力」の講演に聞き入る本町議員
（和木町文化会館大ホールにて）

小規模議会の先進性

議会改革はいまだに居眠議会はあるにせよ全体的には大きく進展している。小規模議会とは、議員定数も、議員報酬も少ない現状であり、政務活動費は一切支給されない。議会事務局職員も少ない宿命である。全国930自治体で、町村議会、議員定数は平均12.5人。（少ない順に定数5人は全国に1自治体、定数6人は8自治体、定数7人は15自治体）本町は定数13人である。次に議員報酬も市議会議員と比べて半分である。議員には政務活動費を条例で定めることになっているが、全国の町村の財政は厳しく、町村の財政で20％の町村で支給されている。また議会事務局職員数は平均2.5人にすぎない。これらの話からすると本町議会は典型的な小規模議会に分類される。

ハンディの克服

少ない定数では会派制がとれない。全国的でも16.6％が会派制を施行。また委員会数も少ない。全国では2委員会が平均という。本町議会では3常任委員会、議会運営委員会、庁舎問題等調査研究特別委員会があり、少ない定数を克服すべく頑張っている。また少ない報酬や政務活動費は全くない現状であるが、自費で調査活動をし、議員の生活は、議員が仕事を兼業し、また自分の年金で支えている実情であるという。議会事務局も議員と一緒に活動している現状である。

江藤俊昭教授

住民自治の起爆剤となれ

このように小規模議会は議員の努力でまとまりやすく住民の意向に機敏に反応しやすい。議会事務局の協力によって住民自治の起爆剤となっている。

こうした中で首長と議会が住民のために政策を競うことが地域の自治を進めることになる。議会は議会改革、首長は自治体改革が必要である。

首長と住民による協働

首長と住民による協働、議会と住民による協働がそれぞれ地域の協働を前進させることになり、「住民自治の根幹としての議会」を作動している多くの事例を話された。

負の連鎖を断ち切ろう

小規模議会の議員定数、報酬、事務職員等が少ないことなどは若い人が議員になりにくい一因、議員が調査することが難しいなどの議会力ダウンにつながっていると言われている。このような負の連鎖を住民の知見や専門家による補完をすることが望ましい、と示唆された。

研修を終えて

先見性や突破力を高めることは、小規模議会だけの問題ではない。筆者は素晴らしい講演に「快哉」を叫んだ。最近、東京都知事の顛末や昨年政務調査費を不適切に使途して大泣きした兵庫県の議員のことなどの醜態をテレビや新聞は全国に伝えた。こうしたことは地方自治への冒涜であり決して看過してはならない。

かつて本町では、地方自治法96条2項の議会の機能強化、本町の総合計画の基本計画を議決事項にした条例で全国に田布施町の名を馳せたことがある。これは時の町長の深い理解と英断、そして議員が住民の協働を願う燃えるような情熱があったからである。

研修を終えて筆者は改めてその条例の議決された瞬間を思い浮かべ、自ら燃えなければ、光はどこにもない。との思いを強くした。

議会だより
129号を読んでの感想です

◆お礼◆
議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

庁舎移転問題
福本　美子

議会だより129号を手にし「声あなたの要望はこうなりました」が目に留まりました。

町政への要望の出し方として請願と陳情、2通りの方法があることや、難しい行政用語の解説もされ、よく分かりました。

さてその要望は庁舎移転問題の陳情に対して議員さん達の賛否両論の意見が述べられ、一般質問でも取り上げられ、一連の流れが分かりました。

以前、旧田布施工業高校へ移転し支援学校との共同使用になる話を聞き、建物を無駄にせず賑やかで良いこと、その線で決まると思っていましたが、沢山の問題が浮上し建て替えるべきか、改修すべきか悩むところですね。

温暖で災害の少ない町とはいえ地震大国。災害は待ってはくれません。十分な議論と検討を重ねられ、よりよい案を出していただきたいものです。

チャンスの神が通り過ぎないうちに。

読みやすさを求めて
田中　清美

まず表紙の卒業式を終えたばかりの晴れやかな女生徒達の笑顔に癒やされました。

記事では、庁舎移転関連が目を引きます。

この度、熊本県と大分県をまたぐ大きな地震が発生し、今にも崩れ落ちそうな庁舎の姿がテレビに映し出されましたが、いざという時には、町の防災の要となる大切な場所です。耐震強度など十分に検討いただきたいと、つくづく思いました。

今回で2回目の投稿になりますが、この度は読み進んでいくうちに広報たぶせでは感じない疲れを覚えます。

改めて広報と比べて気づきました。広報の記事は縦書きと横書きの割合がほぼ半々ですが、議会だよりはほとんどが縦書きです。こればかりが原因とは言えないでしょうが、縦書きと横書き、余白などの使い方で、もっと読みやすくなるのではないかと思いました。

新年度予算を見て
古川　恒雄

気になる一つは、財政状況です。26年度決算では債務負担の将来負担比率や経常収支比率が県下19市町中ワースト2位であるということですが、具体的改善策がとられておらず、残念です。反面、人事院勧告により、町長・議員の賞与、職員の賞与、給与が60歳以上の人を含めて上げられるのは、民間の優良企業以外ではできないことです。

次に住み良い町日本一を目指し進めて来られましたが、現状どうでしょうか。自然環境から見ると魅力的な町ですが、生活感覚では上下水道料が非常に高い、健康保険料・介護保険料が高い、住民税も安くない等、住みよい町とは思えません。

外から見て魅力的な住み良い町にすることが、町の将来に重要なことであることは間違いありません。そのために、早急に官民あげて具体策を検討し計画・実行していくことが肝要と考えます。

庁舎問題達見から卓見へ
島枝　隆信

東日本大震災から5年が経過し、震災を教訓に庁舎問題等検討について議論が幾度となく議会だよりに掲載されているが、内容の信憑性は「真」のものなのか。南海トラフで発生した一七〇七年の宝永地震で誘発されたとみられる地震で県内でも倒壊、死者が出ている記事を目にした。私事ではあるが今年4回目の震災ボランティアに参加。南三陸町である。町防災対策庁舎は6mの高さに位置し安全圏と思われていたが17mの想定外の津波で最悪の事態に…。真摯な討論の前提として、現地視察、首長をはじめとする被災者の経験談を聞くことが肝要ではなかろうか。そのノウハウを参考に討論を深掘りしていただきたいものである。

庁舎の耐震性問題は別とし、結論として言えるのは**河川流域に庁舎を求めるべきではないこと**が私見で、議会では達見から卓見への道を期待する。

◇お詫びと訂正
本紙第129号に次の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・9ページ
委員会視察研修レポート 児童クラブの写真
【誤】東田布施児童クラブ
　　↓
【正】麻郷児童クラブ

・11ページ
西本議員一般質問
太陽光発電設備に関わる税金の表（固定資産税の減免特例部分）
【誤】はじめの3年間の税額が3／2になる
　　↓
【正】はじめの3年間の税額が2／3になる
また、表の税額等は諸条件により異なります。

議員リレー随筆

シニア海外ボランティア

松田　規久夫

　JICAの海外人材援助では40歳以下が青年海外協力隊で、40歳を超えるとシニア海外ボランティアとなる。
　私はNTTを早期に退職し、シニアとしてカンボジアの首都プノンペンに派遣された。任期は2年で、大学の通信工学指導が任務だった。授業は低レベルのクメール語（カンボジア語）、英語ではどうしようもなく、教えるのは先生に任せ、学問から人間へと目標の変更をし、多くの友ができた。
　現在も年1回訪問し旧交を温め、田舎の小学校に文房具を届けている。今年の訪問では学校から要望があり、奨学金制度を創設した。

原爆ドーム

河　内　賀　寿

　この春、現職米大統領としては初めて、オバマ氏が被爆地広島を訪問した。原爆資料館はもう少し時間をかけて見てほしかったが、原爆ドームを自分の目に焼き付けられたことの意義は大きい。
　さて、被爆前は広島県産業奨励館と言われたモダンな建物。もし戦争が早く終結していれば、夕日で、うぐいす色の屋根が現在も美しく輝いていたかも。たまの、広島への買い物で乗る路面電車。車窓を流れる、ドームを見るたびふと思う。多くの犠牲の上に成り立っている平和。いつまでも続いてほしい。物言わぬドームも願っているだろう。

議会広報モニター10名委嘱しました

　「議会だより」を1人でも多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。
　この度、町内5地域より10名の方々に今回発行の第130号から1年間モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いします。

（敬称略）
福本　美子（葛　岡）
永田　京子（石の口）
田中　清美（大波野中）
梅木　靖子（大波野上）
赤野　洋二（竹　尾）
梅原　唯廣（矢　蔵）
加治　康子（蓮　輪）
驛重　寛和（新　川）
鳥枝　隆信（尾津東）
大内久美子（尾津東）

議会を傍聴してみませんか

　町議会は、定例会（3月、6月、9月、12月）と必要がある場合に開かれる臨時会があります。
　議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。
　なお、本会議での傍聴席は30席設けています。

【問合せ先】
議会事務局
☎（52-5800）

9月定例会の日程（予定）

13日	本会議（初日）（一般質問）
15日	決算審査特別委員会
20日	経済厚生委員会
23日	総務文教委員会
27日	本会議（最終日）

※いずれも午前9時から
※正式には9月7日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。

編集後記

　本町議会には総務文教、経済厚生、広報広聴調査の3常任委員会があり、各委員会はそれぞれ所管事務の調査や審議を行うことができますが、他の委員会の所管事項は調査や審議をすることはできません。◆このたび設置された特別委員会は、庁舎問題という特定事件を審査、調査する権限とともに、議会の議決により、地方自治法による検査権や調査権も持つことができます。また、議員は常任委員会と違い横断的に庁舎問題に取り組むことができ、活躍が期待されます。
◆ここで最も大切なことは、この特別委員会は、執行部と協働して、明日の（将来の）町のため、町民のために行政と議会が「車の両輪」として活動することであります。町民の意見や願いを汲み田布施町を象徴する庁舎の具現を期待します。

高川　喜彦